

被爆者のかたなどの健康診断

① 援護課 ☎ 829-1149 / ② 調査課 ☎ 829-1290

被爆者と被爆体験者のかたの健診・検診

	対象	期間・回数	場所	内容	持ってくるもの	申し込み	問
被爆者定期健康診断	被爆者健康手帳か第一種健康診断受診者証をお持ちのかた	4月1日 ^金 ～9月30日 ^金 に1回 ／10月1日 ^土 ～ 来年3月31日 ^金 に1回	後日はがきを送付します。 詳しくは、はがきで。	問診、尿検査、血圧測定、血液検査など	被爆者健康手帳か第一種健康診断受診者証	不要	①
健康診断 第二種	第二種健康診断受診者証をお持ちのかた	4月1日 ^金 ～9月30日 ^金 に1回			第二種健康診断受診者証		
被爆者がん検診	被爆者健康手帳か第一種健康診断受診者証をお持ちのかた		被爆者健康管理センター、市医師会医療センター診療所、市が委託している病院・医院	希望者は被爆者定期健康診断とは別に、健康診断を年に2回受診でき、うち1回をがん検診(胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、多発性骨髄腫)に変更可。	被爆者健康手帳か第一種健康診断受診者証	医療機関にある申請書でお申し込みを。 ※医療機関によっては、予約や検査項目など事前に医療機関へご確認を。	①

被爆二世のかたの健診

対象 市内にお住まいで次のいずれかを満たすかた

- 親が長崎で被爆し、昭和21年6月4日以降に生まれた
- 親が広島で被爆し、昭和21年6月1日以降に生まれた

受診期間 4月4日^月～来年2月28日^火

※被爆者健康管理センターでは毎月第3日曜日の午前9時～正午も受診可。

受診場所 被爆者健康管理センター、地区巡回会場、市が委託している病院・医院

申し込み (期間) 4月1日^金～来年2月10日^金

[昨年度受診したかた]

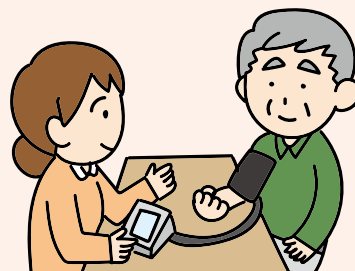
申込不要。受診月の前月までに受診票を送付します。

[昨年度受診していないかた]

地域センターの窓口か、封書、はがきで申し込みを。FAX(829-1148)、市ホームページでも可。後日、受診票を送付します。

その他 受診期間中に1回のみ受診可。

問い合わせ 援護課



受診したかたへ

被爆二世健康記録簿を地域センターなどで配布しています。健康管理にお役立てください。